

吉備国際大学と岡山TLOの相互協力に関する覚書

平成 14 年 7 月の知的財産大綱、同年 11 月の知的財産基本法制定など、知的財産立国にむけての取り組みが進展しており、岡山県においても、知的財産の重要性は産学官各界に強く認識されてきている。

このような中で本年4月、財団法人岡山県産業振興財団に「岡山TLO」が、学校法人高梁学園吉備国際大学に「政策マネジメント学部知的財産マネジメント学科」が設立された。これら両機関は、それぞれ県内の知的財産に関する「技術移転」及び「研究・教育」についての拠点となるものであり、両機関が互いに協力連携して知的財産に関連する諸活動を行うことは、県内の産学官ひいては広く地域に貢献するものと期待される

この考えの下に、両機関は以下の通りの相互協力を行うこととする。

第1項 協力して行う事業の範囲は次の通りとする。

- (1) 知的財産に関する啓発、普及、相談、調査等に対する人的資源、情報等の提供
- (2) 人材育成の場の提供（インターンシップ実施など）
- (3) その他、知的財産に関連して協力することが妥当と考えられる事項

第2項 両機関は協力事業の実施に当たり、相互の、また第三者の利益を損なわないようにしなければならない。

第3項 協力事業の、具体的な実施範囲、分担事項等は、別途定めるものとする。

本覚書締結の証として、本書2通を作成し、両機関の代表者が記名押印の上、各々その1通を保有する。

平成 16 年 11 月 19 日

岡山県高梁市伊賀町8
学校法人高梁学園吉備国際大学

学 長 窪田 登

印

岡山県岡山市芳賀5301
財団法人岡山県産業振興財団

理事長 稲葉侃爾

印